

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成25年度 高齢者保健福祉計画 目標事業評価調書】
（第5期介護保険事業計画）

健康福祉部 高齢支援課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 点検評価等推進体制

1. 清瀬市保健福祉総合計画の総合評価を行う「清瀬市地域福祉推進協議会」の開催は、8月末と3月を予定しています。
2. そのため、各分野別の委員会は、8月までに開催し、それぞれ委員長の承認をとっていただきます。

評価機関	平成26年度 開催計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域福祉推進協議会			地域福祉計画及び個別計画の総合実績評価				◎						◎
健康センター運営協議会		健康増進計画の実績評価		★								★	
児童センター運営委員会		次世代行動計画の実績評価		★								★	
自立支援協議会			障害者計画の実績評価		★							★	
高齢者等の健康づくり 介護予防推進委員会		★	高齢者計画の実績評価		★		★					★	

《計画の評価の流れ》

①内部評価	【健康福祉部・子ども家庭部 計画推進連絡会で協議】 「計画の進捗状況の点検」、「評価技法の研究等」、「分野別評価機関での検討」ほか
②分野別評価	【分野別協議会で協議】 「目標事業評価調書」を作成し、分野別協議会に提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承
③総合評価	【清瀬市地域福祉推進協議会で協議】 地域福祉計画の「目標事業評価調書」を作成し提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 分野別協議会です承された個別計画の「目標事業評価調書」を提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 清瀬市保健福祉総合計画全体の「目標事業評価調書」を決定
④計画の公表	市のホームページ及び各課の窓口で「目標事業評価調書」を公開

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第1節 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域で交流しながらいきいきと暮らす				
(1) 高齢者の活動支援・団体助成	・老人クラブ(25団体)、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	・単一老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を育成支援するため、スポーツ大会、芸能大会等の各事業に応じて市職員を派遣するとともに、活動費の一部助成。老人クラブ連合会の活動実績は、市内健康ウォーキング、体操教室開催等、高齢化が進む状況の中、役員及び会員(1,179人)が積極的に事業展開しています。 ・シルバー人材センター及びNPO団体等の事業運営費一部助成。	・老人クラブ等の会員確保が課題となっていることから、高齢者向け市民講座などの機会を通じて団体のPRなど引き続き連携し支援を図ります。 ・友愛訪問活動や介護予防活動の推進を図るため、会員向け研修会の開催などを支援していきます。	継続
(2) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	・老人いこいの家の利用促進を図るため、空調機の入替、床板・雨戸・玄関扉の修繕等を行いました。また、必要な施設には耐震補強を施し、安全に過ごせる施設へと改善をしました。 ・老人いこいの家の利用状況は、老人クラブ以外にも囲碁やフラダンス・民謡等の練習、ヨガ、自治会の総会など、多様な活用が図られています。 ・地域の方を対象に、老人いこいの家などを利用した地域ふらっとサロン及びよろず健康教室を開催しています。 ・老人いこいの家利用状況 利用件数 2,815件 21,647人 ・昨年に続き、夏季における「猛暑避難所」として、1,693人	・老人いこいの家の利用者拡充を図るため、高齢者の誰もが集えるよろず健康教室(地域ふらっとサロン)等の増設を図っていきます。 ・高齢者と多世代での交流が図れる場としては「老人いこいの家」以外の場の活用も検討する。	継続
(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	・敬老の日及び老人週間にに基づき、9月16日、敬老大会を清瀬市コミュニティプラザひまわりにおいて実施する予定であったが、台風接近による天候不良のため、やむなく中止となり、記念品(クッキー、お祝い金)の配布のみ実施しました。 ・特別養護老人ホームへ市長訪問(花束等贈呈)	・敬老大会等のイベントを開催する中で、世代間交流が図れる機会を設け、引き続き地域交流の場が推進できるよう企画していきます。	継続
2. 技能や経験を活かし、教養を高めていきいきと暮らす				
(1) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	○シルバー人材センター事業実績等 ・会員数 970人 ・就業状況：実人員 850人 ・就業率 87.6% ・受託金額 374,994千円 ○きよせ介護サポーター事業実績等 ・サポーター登録者数 166人(目標194人 達成率85.6%) ・サポーター受入登録機関 31施設 ・交付金交付者数 94人	・高齢者の長年の経験や知識、技術を生かせる活動機会の充実や情報提供などに向けてシルバー人材センターの支援に努めていきます。 ・介護予防事業の脳トレ運動教室でサポーター役にシルバー人材の会員を積極的に起用していきます。	継続
(2) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	○高齢者講座(清瀬ニアカレッジ)を開催し、健康で豊かな生活が送れるよう支援しました。 ・一般教養講座 8回 ・折り紙、歌声喫茶 16回 延べ参加人数441人	・折り紙教室、歌声喫茶は好評で、希望する全員の参加ができないため、今後の開催の期間及び定員を増やし、事業の拡大を行うことで、希望する市民が少しでも多く参加できるようにしていきます。	継続
(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	○老人クラブ連合会によるスポーツ大会事業等 ・春・秋のスポーツ大会(3種目 23クラブ 延べ313人) ・スカットボール競技会等(24クラブ 延べ311人) ・健康ウォーキング(21回 延べ1,593人) ○いきいき体操クラブ・はつらつ健康教室 参加者数：延べ518人 ○よろず健康教室 参加者数：延べ8,187人 ○健康体操事業等(健康推進課事業) ・健康増進室利用者数：延べ14,549人(うち65歳以上9,464人)	・健康づくりや孤独感の解消、介護予防に向けて老人クラブや民生・児童委員、健康づくり推進員と連携しながら新規参加者の拡充を図り各種事業を展開していきます。 ・高齢者ニーズに沿って高齢者向けニュースポーツなどの情報収集、普及等に努めていきます。 ・健康センター健康増進室利用者個々の体力等にあった運動トレーニングの指導に努めます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

・高齢者人口は増えているものの、老人クラブ会員の減少、シルバー人材センターでは会員数が伸び悩んでいる状況から、これらの団体の活動をわかりやすく紹介し、地域のニーズに沿った魅力ある企画により高齢者の交流を深めていく必要があります。これらの課題に対し、平成21年度から各老人いこいの家や地域市民センターなどを利用した「地域ふらっとサロン」を開設し地域交流の場の確保充実を図っているところであります。

・きよせ介護サポーター事業は、高齢者の社会貢献・地域参加の契機となっており、サポーター同士やサポーターと施設利用者及び施設相互の理解と交流の場としても機能しています。サポーター登録者数は、目標数値の85.6%となっておりますが、今後も高齢者人口は増加傾向にあることから、市報によるPR活動やガイダンスによる制度の紹介を通して、目標である高齢者人口の1%を目指していきます。サポーターの満足度が高い事業となるようアンケート調査や研修会・意見交流会の実施、サポーターと施設をつなぐコーディネート機能の充実に取り組んでいます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標 基本施策	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開 第2節 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. いつまでも健康で過ごすために				
(1) 知識の普及啓発・地域での活動支援	・健康まつり、健康大学、健康講座等による知識の普及啓発の推進	医師会、歯科医師会、市内三大学との連携し、健診の普及啓発、介護予防、地域の健康づくりを実施しました。 ・健康大学 12回 1回あたり約86人、延べ1,035人参加 ・健康まつりを開催し、健康に関する様々な情報提供や指導を実施	健康についての市民の関心は年々高まっており、今後も継続して健康大学の充実を図ります。 また、医師会・歯科医師会・市内三大学との連携体制の強化を図り、市民の健康づくりのため、知識を普及し地域での活動を支援していきます。	継続
(2) 健康づくりの機会と場の充実	・健康づくり教室等の充実	高齢者の閉じこもり予防、仲間づくり及び高齢者が食べやすく栄養バランスを考えた骨折予防のための料理教室を実施しました。 ・花みずきの会 12回 1回あたり 約 8人 ・らくらくクッキング教室 4回 1回あたり 約 7人 ・骨粗しょう症予防教室 5回 1回あたり 約45人	閉じこもり予防や仲間づくりのために、高齢者向け料理教室や転倒・骨折予防教室の充実を図り、事業PRを積極的に行って参加を呼びかけていきます。	継続
(3) 健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	市報や市内関係機関・医療機関等にて、ポスター、パンフレットで周知を図るとともに、個別通知を送付し、受診勧奨を実施 ・特定健診 7,851人 受診率 52.7% (平成25年度目標値 55%) ・後期高齢者検診 5,124人 受診率 58.6%	健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率向上を図るための一層のPR活動に努めるとともに特定保健指導実施率向上にも努め健康管理を推進していきます。	継続
2. できるだけ要介護状態とならないようにするために				
(1) すべての高齢者を対象とした介護予防	・健康づくり・介護予防の自主的な活動の促進	地域で行う「よろず健康教室」を市内全域で開催し、高齢者が参加したいときにふらっと足を運び、運動、おしゃべり等が気軽にできる環境整備の実施。地域のコミュニティづくりに寄与しています。 (新たに梅園地域及び下宿地域に開設したコースはその周知度が高まり、利用者が増加、定着してきた。その中で梅園地域の「うめのたけ」では高齢者と育児中の母子が交流する場を設定。)	高齢化が急速に進む中、従来のような一次予防事業、二次予防事業というくくりを無くした介護予防事業を増やしていき、友人同士、また、夫婦での参加がしやすい事業の展開を行っていきます。これまでの身体機能の向上をめざすものに加えて高齢者の居場所づくりも視野に入れていき、ます。今後は地域のコミュニティも活発化させる目的を持つ、脳トレ運動教室を開催します。	継続
(2) 要介護状態等となることの予防や悪化の防止(二次予防)	・二次予防高齢者把握事業の実施 ・介護予防二次予防高齢者施策の推進	○基本チェックリストにより二次予防高齢者を抽出し介護予防事業を実施 送付者数 15,123人 返送者数 10,071人 (回収率:67%) ⇒決定者数 2,380人 囲み欄(通信欄)記載件数:674件 (電話・訪問等の対応件数:147件) ○いきいき体操クラブ(3クール×12回)…延べ利用人数:180人 ○はつらつ健康教室(2クール×10回)…延べ利用人数:338人 ○歯っぴー噛むカムクラブ(2クール×5回)…延べ利用人数:227人 ※新スタイルにて実施し、これまでより多くの参加が実現しました。 ○訪問指導…延べ利用回数:52回 「元気応援プログラム」として、運動機能向上、口腔機能向上及び栄養改善のプログラム3事業の案内通知を二次予防事業対象者に送付しました。これまでの事業別案内チラシ(白黒刷り)を改め、カラー刷り(写真入り)で見やすく、事業参加につながりやすい「元気応援マップ」を作成し、事業参加への意欲を高めることができました。	基本チェックリストは市民に定着しつつあり、通信欄にはご本人の健康状態を詳細に記載するもの、また家族の認知症状を伝えて生活が立ちいかなくなったと記載するもの、お礼などさまざまです。今後も囲み欄(通信欄)を確保して、支援の必要な高齢者の掘り起こしにつなげていきます。 また、二次予防事業は国の示すような形(一次と二次のくくりをなくす)で広く多くの方に利用していただける事業展開を検討していきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢化が急速に進む中で、いつまでも元気に介護を必要とせずに、その人らしく暮らすための事業として、健康大学や健康まつり、各種の目的をもった健康づくり教室を積極的に開催し、多くの市民の参加がありました。また、特定健診については、さらなる新規受診率及び継続受診率の向上を目指して、積極的に取り組んでいきます。また、市民の健康保持増進のために、地域包括支援センター、民生・児童委員、ふれあい協力員、協力機関、介護保険サービス事業者、地域住民等からの情報をもとに、健康診査の受診を促していくこと及び介護予防事業参加へのアプローチなども積極的に実施していきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第3節 身近な地域相談・地域包括ケア体制の充実			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 生活圏域の設定と地域包括支援センターの充実				
(1) 日常生活圏域の設定	・市内全域を1圏域とする	本計画に基づき、清瀬市は1圏域の中で3ヶ所の地域包括支援センターと協力機関とのネットワークにより、地域包括ケアを推進した。	引き続き、地域支援ネットワークの充実を図り地域に密着したきめ細かな支援体制づくりを進めていきます。	継続
(2) 地域包括支援センター	・地域包括支援センターの基本機能の充実 ・保健・福祉・医療の連携を図る ・市が保険者として直営の地域包括支援センターが統括的な役割を果たす ・地域包括支援センター運営協議会が、公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図る	○清瀬市・社協・信愛の3か所の地域包括支援センターと在宅介護支援センター清雅との連携・協力体制により、介護予防事業の拡大、認知症高齢者対策、ふれあいネットワーク事業の充実及び、高齢者虐待対応などの基本的な業務の充実を図ることができました。 平成25年度は認知症の理解を深めるための講座を「職員向け」「市民向け」に充実させてきました。結果、行政、銀行、医療機関等の窓口で対応困難な認知症高齢者に対する情報提供が、地域包括支援センターに寄せられる件数が増加しました。これを受けた包括職員が駆けつけて、本人の状態を確認し支援につなげることが定着しました。 ○退院支援の際、介護保険申請につなげるための情報提供が寄せられるケースが増加しました。また受診の際、医療機関担当者からのアドバイスを受けることで、スムーズな支援が可能となるケースが増加しました。 さらに、医療機関からの情報提供を受けて訪問を行うなど福祉につながる利用者が増加しました。 ○包括間の情報共有及び連絡調整 ・センター長会議(年12回) ・3包括ネット会議(年6回) ・専門職会議(保健師、社会福祉士、主任ケアマネ)各職種年6回 ○地域包括支援センター運営協議会 年3回 臨時会1回	「地域包括支援センター運営方針」を作成し、各地域包括支援センターの運営の指針とします。 また、現在社会問題になっている「認知症高齢者の徘徊」については、清瀬市として、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し徘徊高齢者に対する対応を迅速に出来るよう尽力します。 今後は、高齢者数、相談件数から見た地域の特性などを分析し地域包括支援センターの地域割を検討していきます。 「介護と医療の連携」として、病院の地域連携室の担当者と地域包括職員が一堂に会する場の設定を行い、意見交換会を行う中で顔の見える関係を構築します。 増加する支援の必要な高齢者の数を推計し、担当地域の見直しを行うなどの措置を図り、より質の高い高齢者支援に努めます。 今後も定期的な開催を行う	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第3節 身近な地域相談・地域包括ケア体制の充実(No.3の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
2. 地域における相談・ケア体制の充実				
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談件数は年々増加し、平成24年度では7,310件に対し、平成25年度は9,262件の対応をしています。この他に協力機関である「みやびやか」は開設から3年が経過したことで周知をされ、相談件数が2,044件から2,687件に急増しました。 ○区域外の包括に入る相談は、速やかに当該包括に情報提供を行い支援につなげています。 ○ケアマネの自主グループである「ケアマネット」の場で「いまだ聞けない基本のき」をサブタイトルとし関係者の研修会を行っています。 	今後、様々な問題を抱えた高齢者や家族の相談が増えていく中で、職員の研修参加を積極的に行い、支援体制の充実・強化を引き続き図っていきます。	継続
(2) 地域ケアの総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤立死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による高齢者ふれあいネットワーク事業を推進し「声かけ・見守り活動」の充実を推進を図りました。(ふれあい協力員53人 ふれあい協力機関 229事業所) ○災害時要援護者台帳に登録の高齢者世帯の中から、ふれあい協力員と包括職員により241世帯を訪問し声かけを行いました。このことにより、介護保険申請につながった方及び支援の必要な方の掘り起こしができました。 	今後、地域包括ケアシステムの推進を図っていくためには、地域ケア会議を行い、個人の課題をテーマとして、地域の問題として解決していきます。関係各機関との連携も目標にしながら問題解決に努めます。	継続
(3) 認知症の予防やケア体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進を図る ・認知症疾患医療センターとの連携を図り、複合的な疾患を持つ方の入院先確保に努める ・認知症キャラバン・メイトの養成を行う ・小学校の認知症サポーター養成講座の対象を拡大し、認知症に対する理解を広める 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症リーフレット及び認知症の診断治療を行っている医療機関名簿を更新作成しました。 ○認知症疾患医療センター(山田病院)が行う「認知症疾患医療・介護連携協議会」が新設され、委員として参加する中で認知症医療と福祉の連携を行う基盤作りができました。 ○認知症キャラバン・メイトの養成を市主催で初めて行い、メイト24名が誕生しました。メイトの方々には、すでに小学校での認知症サポーター養成講座で積極的な活躍をいただいています。小学校の認知症サポーター養成講座を実施。(10クラス371人が受講) この講座では、児童に感想文を提出することを課題としており、帰宅後に家族と「認知症」の話ができる環境づくりを行いました。この講座は父兄も参加できる講座としています。 	「認知症」についての理解を深めるための講座の出前及びパンフレットの配布を行い、多くの市民に「認知症」に対する理解を推進する機会を持ちます。 一方で、専門機関との連携を図り、有識者の協力を得ながら疾患を持つ高齢者を支援します。	継続
(4) 権利擁護の推進 (高齢者虐待への対応含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・成年後見制度等に対する啓発活動や利用促進を図る ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため各種啓発活動等の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○シニアしっとく講座では、消費生活センター相談員による「消費者被害 悪徳商法」をテーマに、市民向けの講演会を行いました。 ○認知症が起因する虐待又は虐待に発展しそうなケースには特に積極的な制度利用をすすめました。 ○市報の見開き全面で「高齢者の安心・安全な暮らしを支えるために」という特集の中央に「こんな行為、実は虐待です!」の例を載せ、広く市民に虐待とは何かを知らせました。 また、ケアマネジャー等のサービス事業者を対象に虐待対応研修を実施しました。 	引き続き、権利擁護に関係する機関が連携・協力していくとともに、警察とも連携し高齢者の方々の権利を守っていくよう進めていきます。 市役所及び関係機関、市内福祉施設との協議を重ね、高齢者虐待が発生した場合、迅速に対応できるよう連携していきます。	継続
(5) 苦情解決対応	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業者、東京都、国保連合会と連携し、適切に対応する体制づくりを推進 	介護保険制度における様々な苦情電話相談を随時行ったほかケースによってはサービス提供事業者などから事情聴取し、利用者や事業者間の調整を図り、複雑な苦情等においては、国保連合会専門相談窓口の紹介や専門職からのアドバイスを受け苦情等の処理を実施しました。	各種サービスの苦情処理に向けて、利用者から十分に相談が受けられる体制づくりと国保連合会などと連携しながら迅速な対応に努めます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

本計画では、地域包括支援センターの基本的業務の充実と相談・ケア体制の構築を目標に掲げております。身近な地域で相談できる体制が整いつつある中、増加する認知症や対応の困難なケースに積極的な支援を行っております。

しかしながら、地域包括支援センターをはじめとする福祉の関係機関では、対応する件数が増加しているため、いかに効率よく、いかに迅速に対応できるかの力量が求められています。今後、高齢者人口がさらに増加する2025年を見据え、地域包括支援センターの担当区域を検討していく必要があります。今後は、保健・医療・福祉の関係機関・団体・市民などの連携・協力体制の構築などの充実が強く求められていきます。医療機関との連携を行うために、担当者との意見交換会を開催し今後の連携を深めていく必要が生じています。

以上のことから、更に地域包括支援センター機能の強化に向けて、様々な高齢者支援施策の取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第4節 介護が必要となっても安心して暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 予防給付 ～要支援者を対象とするサービス				
(1) サービス提供・基盤整備の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス提供 	<p>○市内3か所の地域包括支援センターでは利用者の状態を把握し、要支援1.2のケアプラン作成により支援しています。</p> <p>○利用者の自立支援を基本に適切なケアマネジメント、ケアプランによるサービス提供を推進するためケアマネジャーの連絡会「ケアマネット」等の場で、介護保険制度の解釈とともに学びながら、情報提供とケアマネジャーへの個別支援を行いました。</p> <p>○居宅サービス、施設サービスともに利用者個人の生きる意欲を高めるためのサービスの提供を行いました。</p>	<p>これまでどおり、3か所の地域包括支援センターが連携しその機能の強化を図っていきます。ケアマネットや事業者連絡会などの機会を通じて勉強会や情報交換を行いながら、要支援者がいきいきとその人らしく暮らせるよう努めます。</p>	継続
2. 介護給付 ～要介護者を対象とするサービス				
(1) サービス提供の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアの充実を図る ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供 ・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト) ・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実を図る 	<p>○市民に最新の介護保険制度の仕組み、及び介護保険サービス内容の情報提供を積極的に進めて理解を深めていただくことを目的に「みんなのあんしん介護保険」等を活用し周知を図った。</p> <p>○介護保険事業者連絡会を開催し、サービスの質の確保・充実に向けて連携・支援体制の強化を図った。</p> <p>○それぞれの利用者・家族に合ったきめ細かな援助サービスを積極的に進めていくために適切なケアプランを作成するケアマネジャーとの連携を図るため「ケアマネット清瀬」を年7回開催した。</p> <p>○ケアプランに添って適切な介護サービスを提供していくための支援として、訪問介護事業者連絡会「ケアパレット清瀬」を年11回開催した。</p> <p>○事業計画の目標の一つである地域密着型サービスの整備に向けて、「認知症対応型共同生活介護」の公募を実施し開設事業者を決定した。</p> <p>○病院等からの在宅復帰をスムーズに進められるよう、居住環境を改善し整える住宅改修の相談支援の強化を図った。</p> <p>○広域的に利用できる特別養護老人ホームや介護老人保健施設の入所について、市内の待機状況等を説明しながら、入所申込みの相談や入所できるまでの在宅介護サービスの利用方法について支援を実施した。</p>	<p>・新たな地域密着型サービスの整備も視野に入れ、引き続き在宅ケアの充実を図っていきます。</p> <p>・わかりやすい、安心して相談できる体制の強化、介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実を進めていきます。</p> <p>・保険者とケアマネジャー・訪問介護事業者との連携・協力体制を引き続き進めていくとともに、介護と医療の連携についても今後の重要な課題であるため積極的に取り組んでいきます。</p> <p>・第5期介護保険事業計画で掲げた地域密着型サービス基盤の充実を引き続き進めていきます。</p> <p>・全国的にも特別養護老人ホームへの入所待機者が増加している中、本市においても第5期介護保険事業計画で地域密着型サービス基盤の充実を図っていくとともに、国や東京都などに対して待機者が少しでも解消できるよう施設整備の促進について要望していきます。</p>	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開
基本施策	第4節 介護が必要になっても安心して暮らすために(No.5の続き)

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
-------	-------------------	---------------------	-------------	------

3. 地域密着型サービス				
(1)地域密着型サービスの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等:2か所定員24人 利用延べ者数398人 ○小規模多機能型居宅介護 ・複合型サービスとして、平成26年8月に開設予定 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等:3か所定員45人 利用延べ者数564人 ・公募を行い1月21日の選定委員会で1か所決定 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等:2か所定員24人利用見込み(計画値)452人 ○小規模多機能型居宅介護 ・整備に向けた情報収集 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等:5ヶ所定員81人利用見込み(計画値)810人 平成26年度2か所開設予定 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集等 	継続

4. 介護保険サービス基盤の充実のために				
(1)介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者連絡会、ケアネット清瀬、ケアパレット等の開催の推進及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者連絡会 1回 ○ケアネット清瀬(ケアマネジャー連絡会)7回(再掲) ○ケアパレット(ヘルパー連絡会) 11回(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の各連携会議をどを開催しながら事業者との連携を図ります。 	継続
(2)保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 5件 ○介護事業所支援(ケース等の個別相談) 随時 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 ・東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実。 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) ・事業の整備に向けた情報収集 	継続
(3)適正化に向けた各種取り組みの平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(要支援)認定における審査判定の適正化及び平準化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル審査会を実施 1回 ○介護認定審査委員連絡会を実施 2回 ○介護認定審査会委員新任研修を実施 1回 ○認定調査員研修会を実施 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会委員及び認定調査員の知識や技能の向上を図ります。 	継続
(4)介護給付費適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○市単独による実地指導の実施 1件 ○東京都と連携した実地指導の実施 5件 ○住宅改修等事前点検 229件(実地調査22件) ○福祉用具支給 321件(実地調査8件) ○介護給付費通知 2,545件 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な介護保険給付に向けた利用者への啓発、相談やサービス事業者への実地、集団指導等を実施するほか地域包括支援センターと連携しケアマネジャーなどからの相談を受けやすい体制づくりを目指します。 	継続
(5)事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設連絡会 各回(再掲) ○東京都と連携した実地指導の実施 5件(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する福祉サービス第三者評価の理解と受審促進を図ります。 	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢者の増加に伴い要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう本計画の基本施策「介護が必要になっても安心して暮らすために」を具体的に実現していくことが急務となっています。現在、認知症高齢者グループホームは3か所ありますが、平成26年度には、認知症高齢者グループホーム2ヶ所(各2ユニット18名)及び複合型サービスの開設が予定されています。今後も、第5期計画に沿った整備を図っていく予定です。また、介護給付の適正化への取り組みでは、東京都や実地指導の受託法人などと連携し認知症通所サービス事業所、認知症グループホームなどの実地指導を行い、この結果、事業所の健全な運営やケアマネジャーの適正なプラン作成やサービス提供の促進を図っておりますが、引き続き継続していきたく考えています。また事業者連絡会や集団指導、実地指導などにより給付の適正化と合わせ事業者・介護人材の育成支援を図っていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

No. 7

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第4節 介護が必要になっても安心して暮らすために(介護給付・予防給付のサービスの利用見込みなど)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 要介護認定者の推計				
(1)平成25年度 要介護認定率	【計画数値 A】 ・1号被保険者数(65歳以上):19,329人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 4.5% 875人 ・要介護 1~要介護 5: 認定率 12.7% 2,456人 合計 認定率17.2% 3,331人	【実績値 B】 ・1号被保険者数(65歳以上):19,192人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 4.9% 934人 ・要介護 1~要介護 5: 認定率13.1% 2,509人 合計 認定率 18.0% 3,443人	【比較 B-A】 ・1号被保険者数(65歳以上): -137人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 0.4% 59人 ・要介護 1~要介護 5: 認定率 0.4% 53人 合計 認定率 0.8% 112人	
2. サービス利用者数の推計				
(1)施設・居宅系サービス利用者の推計	【計画数値 A】 ①施設・居宅系サービス利用者 559人(うち介護3施設513人 認知症対応型共同生活介護46人)	【実績値 B】 ①施設・居宅系サービス利用者 645人(うち介護3施設599人 認知症対応型共同生活介護46人)	【比較 B-A】 ①施設・居宅系サービス利用者 86人(うち介護3施設 86人 認知症対応型共同生活介護 0人)	
(2)居宅サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ②居宅系サービス利用者 1,909人	【実績値 B】 ②居宅系サービス利用者 2,198人	【比較 B-A】 ②居宅系サービス利用者 289人	
(3)介護給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の計画値(B)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の計画値(B)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の計画値(B)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の計画値(B)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の計画値(B)の欄参照	【実績値 B】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の実績(C)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の実績(C)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の実績(C)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の実績(C)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の実績(C)の欄参照	【対計画比較 等】 ・別紙資料Aを参照	
(4)予防給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①介護予防サービス ・別紙資料 B-(1)の計画値(B)の欄参照 ②地域密着型介護予防サービス ・別紙資料 B-(2)の計画値(B)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の計画値(B)の欄参照 ④介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の計画値(B)の欄参照	【実績値 B】 ①介護予防サービス ・別紙資料 B-(1)の実績(C)の欄参照 ②地域密着型介護予防サービス ・別紙資料 B-(2)の実績(C)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の実績(C)の欄参照 ④介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の実績(C)の欄参照	【対計画比較 等】 ・別紙資料Bを参照	

施策全体または基本目標からの実績評価

- 被保険者数及び要介護認定者数
 ・計画値との比較では、1号被保険者数が137人少なくなっています。しかし、認定率、認定者数は若干の増となっています。
- サービス利用者数の推計 施設・居宅系サービス利用者については、86人の増加、居宅サービス利用者数については、289人の増加となっています。
- 介護・予防給付サービス事業量の推計
 ・介護・予防給付サービスとも、全体的に大きな計画値と実績の乖離はなく、対計画値比率は介護で96.0%、予防で96.1%となっています。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調査
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標		第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開		
基本施策		第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために		
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域支援事業				
(1)介護給付費適正化事業	・適正な介護サービス利用を促進する。	○住宅改修等事前点検 229件(再掲) 実地調査22件 ○事業者実地指導等 6回(再掲) ○介護給付費通知 2,545 件(再掲)	サービス利用者や家族などがケアマネジャー等と十分な相談をしながら法令や通達の基準に沿って適正なサービス利用を促進するよう引き続き指導・助言をしていきます。	継続
(2)家族介護支援事業	・家族介護者に対する相談や地域での連携	○ゆりの会の開催 認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施 実施回数 年12回(昼開催6回、夜開催6回) 参加者数 延べ 37 人 ○介護の日記念事業として、家族介護をされている方の知識の向上のため、介護用品の展示や介護相談を開催	気楽に参加しやすい場を提供し、地域包括の看護師保健師が同席する中で、介護する家族の悩みや不安を少しでも解消しリフレッシュしていただけるよう参加者の交流を深めていきます。 参加がしやすいように夜間開催を引き続き行っていきます。 家族介護をされる方の知識の向上を図るほか、ひと時の癒しの場として効果のある場の設定を行っていきます。	継続
(3)その他の事業	・成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業の充実	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等の関係機関と連携し対応 ○福祉用具 ・件数等:(介護保険サービスで対応) ○住宅改修支援事業(アドバイザー相談等)	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等と連携し対応していきます。 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ・アドバイザーの相談等により適切な福祉用具・住宅改修を推進します。	継続
2. 介護予防・日常生活支援総合事業				
	計画期間内で実施に向けて検討	未実施	現計画中は実施しない。	未実施
3. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)				
(1)居宅サービス	・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実	○自立支援日常生活用具給付事業 ・件数等: 0件 ○紙おむつ支給事業 ・件数等: 2,788件 ○徘徊探索サービス事業 ・件数等: 9台 ○福祉電話等の設置事業 ・件数等: 26台	高齢者が地域で安心して暮らせるよう、出前講座やケアマネジャーの連絡会を通じてサービスのPRと市窓口や地域包括支援センターにおける在宅サービスの相談を充実し、利用を促進していきます。 火災から身体を、ひいては財産を守るための機器の設置の補助を行い、安心な住環境整備を進めます。 介護保険サービスと調整する必要がある場合などは、ケアマネジャーなどと連携しサービスを切れ目なく連続し受けられるよう調整を図ります。	継続
	・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム家具転倒防止器具の助成事業等の充実	○住宅改修(介護保険外) ・件数等: 27件 ○緊急通報システム機器 ・件数等: 90件 ○火災安全システム給付 ・件数等: 5件 ○寝具乾燥車派遣 ・件数等: 43件		継続
(2)社会福祉協議会で実施している事業	・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実を図る	○社会福祉協議会による高齢者施策事業等の状況 ・件数等:次ページ 資料表1参照	「社協だより」、「社協ホームページ」により各サービスなども含め活動内容のPRに努めます。また、団塊の世代をはじめ地域市民の豊富な経験や技術を生かしていただけるようボランティア活動の推進にも努めていきます。	継続
(3)市内関係団体による高齢者の交流、生きがいづくり	・市内関係団体による交流活動やサービス提供の充実を図る	○市内関係団体による各種活動等の状況 ・件数等:次ページ 資料表2参照	NPO法人、民間活動団体、社会福祉法人などの福祉関係団体の各種活動が地域福祉の主要な担い手として十分に役割を果たしていただけるよう活動の支援を行っていきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

1. 地域支援事業

高齢者の方の住まいや生活について、地域における住民同士の支えあいの支援や相談を行い、高齢者や要援護者の方が慣れ親しんだ地域で安心して暮らしてゆくための環境の整備を行った。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業については、平成25年8月6日の「社会保障国民会議」の最終報告書により、今後段階的に「要支援」を市町村事業に移行と提言されていることから、より研究を深める必要があるが第5期介護保険計画内での実施は考えていない。

3. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)

介護保険制度以外の高齢者を対象としたサービスは、市をはじめ各NPO・民間団体により多様なサービスを提供しています。この各民間団体の運営状況などの情報収集を行い、引き続き介護保険制度等を補完するサービスの充実に向けて支援していく必要があります。

<表 1>

○ 平成25年度社会福祉協議会による主な高齢者施策事業の状況

事業名	利用件数・人数等	備 考
1)きよせ権利擁護センター「あいねっと」運営	各種相談 延357件	各種相談、地域福祉権利擁護事業、成年後見利用支援、権利擁護セミナー、事例検討会等
2)ふれんどサービス(有償ボランティア)	利用件数 延586件	利用登録者38人、利用時間延817.8時間
3)ふれあいコール(安否確認)	電話回数 延2791回	利用登録者21人(継続20、新規4、終了5)、関係機関等連絡調整25回
4)車椅子貸出	貸出件数 172件	社協会員45件、非会員127件、車椅子所有台数55台
5)交通安全杖の頒布	頒布本数 1本	敬老大会中止に伴い頒布本数減少
6)地域福祉活動助成	交付団体 16団体	各障害・地域福祉活動団体に助成
7)きよせボランティアセンターの運営	登録者 126人	相談件数1790件、広報活動(講演会、こどもを対象とした防災イベント、各種研修会等)
8)きよせ介護サポーター事業	登録者 166人	新規登録者27人、退会10人、サポーター受入施設31か所、介護サポーター研修等

<表 2>

○ 平成25年度市内関係団体による高齢者の支援活動、サービスの実施状況

事業名(事業団体)	実施延べ件数・人数等	備 考
1)友愛活動 (市老人クラブ連合会)	2, 694人	年間訪問人数 168人
2)スカットボール等スポーツ大会 (")	824人	春の大会176人、秋の大会165人、スカットボール競技会165人、輪投げ大会146人、体力測定210人
3)ミニデイサービス (NPO法人情報労連東京福祉センター)	1, 676人	
4)高齢者健康づくり事業 (NPO法人情報労連東京福祉センター)	11, 259人	パソコン・健康麻雀・ビリヤード等
5)ホームヘルプサービス ((社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	719件	
6)移送サービス ((社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	122件	
7)配食サービス (NPO法人ぶなの樹会)	1, 125人	

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.8の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
4. 高齢者の住まいの充実				
高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者住宅の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・施設数等 3か所 35戸 ○都営シルバーピア生活協力員 <ul style="list-style-type: none"> ・市内都営 5か所 9名派遣 ○地域ふらっとサロンの実施 8か所 ○地域ふらっとサロン「よろず健康教室」の実施 9か所 ○サービス付き高齢者住宅 <ul style="list-style-type: none"> ※地域密着型サービス応募事業者任意事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・空室が出た場合は、ひとり暮らし高齢者が地域で安心して住み続けられるよう進めていきます。 また、高齢者の地域交流の場であるふらっとサロンを通じて、地域住民の活力を集め、よりよい地域環境を築いていきます。 	継続
5. 医療との連携強化				
<ul style="list-style-type: none"> (1)在宅医療の充実 (2)本人の状態を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後の在宅生活を支える仕組みづくりを行う ・医療・介護・リハビリ情報等の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○退院後の在宅生活を支えるための往診の体制を充実させる等の働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 退院後の支援をスムーズにするために、病院の地域連携担当者と意見交換会を行い、退院後の在宅生活を支えるための連携強化の土台作りに努めます。 	継続
6. 認知症支援策の充実				
<ul style="list-style-type: none"> (1)認知症・早期発見及び早期対応を行うための相談支援窓口の充実 (2)認知症理解のための各種講座及び教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの継続的な養成 ・認知症サポート医との連携 ・地域包括支援センター窓口の充実 ・かかりつけ医等の情報提供 ・徘徊探索サービスの貸与事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーターの養成数:617人(累計3,679人)(企業、事業所及び小学校への出張講座の依頼の順調な伸び) ○認知症サポート医の配置がまだされておらず、連携はしていません。 ○地域包括支援センターの送付している基本チェックリストに囲み欄(通信欄)を設け、家族が代筆にて相談しやすいツールを作りました。これにより、窓口相談ができにくい一部の認知症高齢者とそのご家族を救えることになりました。 ○認知症のかかりつけ医となり得る市内・外の物忘れ外来の一覧を用意して情報の提供をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域を管轄する認知症サポート医(東京都)の配置が未設置であるが、今後の設置を待って認知症コーディネーター配置を検討します。 基本チェックリストの囲み欄(通信欄)は1年間で714件の記入をいただき、そのうち認知症の相談は配偶者や子から代筆にて受けることが多くあります。今後も囲み欄は活用し、支援の必要な高齢者の掘り起こしに勤めていきます。 今後もさらに増加する認知症高齢者の支援を充分行える職員の育成に努め、社会問題になっている徘徊の対応にも柔軟に対応できる職員の育成に努めます。 	継続
7. 生活支援サービスの充実				
高齢者の生活支援事業を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、高齢者の生活支援の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい協力員やふれあい協力機関、民生・児童委員による各地域での「声かけ・見守り活動」を野菜や花の種を配りながら声掛け訪問を実施しました。 ・NPO法人、社会福祉法人等による買い物や家事、移動等を支援するための各種サービスを実施 ・高齢者等の福祉向上を図るため、ふれあい収集(ゴミ収集)事業を実施 登録者数: 55人 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、高齢者ふれあいネットワーク事業の充実、NPO法人、社会福祉法人等の各福祉関係団体と連携を図りながら、高齢者の日常生活を支援していく仕組みづくりを推進していきます。 	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.9の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
8. 安心・安全のまちづくり				
(1)地域の防災対策の充実	・都市防災機能の強化や防災対策の推進、災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築	都市防災機能の強化 ・東日本大震災以降、新たな被害想定をもとに清瀬市地域防災計画を作成 ・自主防災組織の登録制度を創設し、2団体結成	25年度に完成した、地域防災計画に則り、自主防災組織の拡充や学校避難所運営協議会を設立し、避難所ごとの地域の実情に合ったマニュアルの作成や実働訓練等の充実を図っていきます。	継続
(2)災害時要援護者対策の充実	・災害時要援護者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築	災害時等要援護者名簿の整備を推進。 ・登録者数 3,500人 ・対象者想定数 7,600人 ・東村山警察署及び清瀬消防署と要援護者の支援に関する協定を締結し、災害時用要援護者名簿の共有を開始。 ・災害時用要援護者対策の避難者支援について、市の基本的な考え方を示した全体計画(案)及び福祉避難所開設運営の手引き(案)を作成 福祉避難所等の整備については、広域支援体制を推進するために立科町の特養「徳花苑」と協定を締結。同時に市内「信愛の園」も「徳花苑」と相互協定締結。	引き続き、要援護者名簿と福祉避難所等の整備を推進すると共に、名簿情報を関係機関と共有することにより平常時の支援及び災害時に備える。災害時等要援護者の避難支援についての全体計画に基づき、個別支援計画を作成し、支援の具体化を図る。	継続
(3)住宅の安全対策	・住宅内での事故を防ぐための住宅改修の促進や、火災や震災時の被害を防ぐための普及啓発の推進	○住宅改修(再掲) ・改修工事(介護保険229・一般27)256件(再掲) ○火災警報器の支給・設置 0件	市報等を活用し普及啓発を図るほか清瀬消防署、民生・児童委員、市防災防犯課などと連携し、災害などの危険性の高い世帯情報の収集に努めます。また、ケアマネジャーなどにも転倒による事故防止に向けて事業者連絡会などを通じサービス情報を提供していきます。	継続
(4)交通安全対策の強化	・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフの配布や周知活動の強化	高齢者の交通事故を少しでも減らすために、民生・児童委員協議会の定例会に警察署の担当者が出席し、交通対策についての注意事項やPR等について説明を受け、地域住民への周知活動を実施 民生・児童委員協議会での警察の説明 5回	民生・児童委員、その他高齢者に関係する機関・団体等と連携して、事故の防止に取り組んでいきます。	継続
(5)防犯対策	・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進	民生・児童委員協議会の定例会(警察署担当者の説明)、ふれあい協力員のブロック連絡会で、高齢者への犯罪防止に向けた話し合いを実施したほか老人クラブ会員などに向けて防犯パンフレットを配布 民生・児童委員協議会 10回 ふれあい協力員ブロック連絡会 12回	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続
(6)消費者被害の防止	・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化を図る	平成25年度の消費者相談件数は828件。その内、高齢者の相談は約38.2%にあたる316件となっている。地域包括支援センターでは、シニアしつと講座において「消費者被害悪徳商法」をテーマに市民向け講座を開催しました。 ※消費生活相談の高齢者相談件数は60歳以上で集計	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続
(7)災害時見守り等支援体制の確立	・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりを積極的に推進し、平常時及び災害時の見守り、安否確認を必要とする方の支援体制の充実を図る	平常時の見守り体制を強化するために、ライフライン等の6事業者と高齢者の見守りについての協定を締結しているが、25年度は6事業者と市の関係各課による「見守り連絡会」を5月と9月に開催し、連絡体制の充実を図った。	「高齢者等の見守りに関する協定」を結んでいない水道などの事業者と締結を進めると同時に、様々な団体、事業者と連携し、平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実を図る。	継続
(8)レスパイト対策の充実 (家族介護者等の負担軽減)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催	○介護予防短期入所生活介護、同療養介護等のサービス事業の活用 ○認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施する「ゆりの会」(再掲)の活用 実施回数12回 参加者数 延べ37人	在宅の要介護認定高齢者を介護する家族の疲弊は、結果として虐待に発展する恐れもあることから、良好な家族介護を確保する観点から、レスパイト対策に取り組んでいきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

災害時要援護者対策は、23年度にその把握事業を始めて名簿の整備を進めているところですが、25年度には対象者想定数が増えたこともあり、名簿登載率は46%となっています。一部の情報については民生児童委員に提供し見守りや未登録への勧奨に活用している。更に市民への周知に努め、住民同士の助け合いの推進体制を構築していきます。

高齢者の交通安全対策や火災等に対する住宅の安全対策、振り込め詐欺や消費者被害の防止対策についても、民生・児童委員協議会の定例会、ふれあい協力員の連絡会、権利擁護センターの講演会等の機会に警察署や消防署、消費生活センター相談員が出席し、情報提供や注意を促すなどの取り組みを行いました。引き続き、高齢者が安全で安心して生活が送れるよう取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開
基本施策	第6節 介護保険料の設定

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成26年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 介護保険事業費の推計				
(1) 標準給付費の推計 (新予防給付・介護給付)	【計画数値 A】 ①介護サービス ・給付費 4,489,522千円 ②介護予防サービス ・給付費 237,367千円 (①+② 総給付費) 4,726,889千円 ③特定入居者介護サービス 164,382千円 ④高額介護サービス費 81,768千円 ⑤高額医療合算介護サービス費 15,600千円 ⑥審査支払手数料 6,795千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) 4,995,435千円	【給付費の実績値 B】 ①介護サービス ・給付費 4,310,600千円 ②介護予防サービス ・給付費 233,924千円 (①+② 総給付費) 4,544,524千円 ③特定入居者介護サービス 168,510千円 ④高額介護サービス費 94,397千円 ⑤高額医療合算介護サービス費 12,471千円 ⑥審査支払手数料 6,716千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) 4,826,618千円	【給付費等の比較 B-A】 ①介護サービス ・給付費 -178,922千円(-4.0%) ②介護予防サービス ・給付費 -3,443千円(-1.5%) (①+② 総給付費) -182,365千円(-3.9%) ③特定入居者介護サービス 4,128千円(2.5%) ④高額介護サービス費 12,629千円(15.4%) ⑤高額医療合算介護サービス費 -3,129千円(-20.1%) ⑥審査支払手数料 -79千円(-1.2%) 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) -168,817千円(-3.4%)	
(2) 地域支援費の推計	【計画数値】 地域支援事業費 130,239千円	【給付費の実績値】 127,950千円	【給付費等の比較 B-A】 -2,289千円(-1.8%)	

施策全体または基本目標からの実績評価

- ・給付費全体では、1億6,881万円ほど計画値より少ない額となっていますが概ね計画に近い結果となっています。
- ・特定入居者介護サービスは、計画値より若干多くなっています。
- ・地域支援事業は、ほぼ計画どおりとなっています。

平成25年度介護サービス等実績

資料A

○ 介護給付サービス

		平成24年度		平成25年度		
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D) = (C) / (B)	前年度実績 に対する伸び率 (E) = (C) / (A) - 1
(1) 居宅サービス		1,873,672,834	2,157,565,171	2,031,822,410	94.2%	8.4%
①訪問介護	給付費	443,227,929	449,426,268	457,526,850	101.8%	3.2%
	回数	100,034	102,364	103,810	101.4%	3.8%
②訪問入浴介護	給付費	40,446,385	55,460,432	36,439,410	65.7%	-9.9%
	回数	3,432	4,511	3,056	67.7%	-11.0%
③訪問看護	給付費	120,266,671	123,868,268	138,609,748	111.9%	15.3%
	回数	16,140	16,591	18,628	112.3%	15.4%
④訪問リハビリテーション	給付費	20,056,835	23,512,705	18,069,135	76.8%	-9.9%
	回数	3,339	4,230	3,116	73.7%	-6.7%
⑤居宅療養管理指導	給付費	61,762,053	72,858,732	66,560,904	91.4%	7.8%
	人数	8,149	9,774	9,067	92.8%	11.3%
⑥通所介護	給付費	534,501,710	641,080,531	621,880,864	97.0%	16.3%
	回数	68,028	78,482	84,755	108.0%	24.6%
⑦通所リハビリテーション	給付費	137,664,166	155,513,993	143,199,606	92.1%	4.0%
	回数	15,575	17,510	16,255	92.8%	4.4%
⑧短期入所生活介護	給付費	148,690,766	211,946,749	164,361,592	77.5%	10.5%
	日数	17,926	21,582	19,452	90.1%	8.5%
⑨短期入所療養介護	給付費	10,460,537	12,016,735	12,930,491	107.6%	23.6%
	日数	970	1,161	1,247	107.4%	28.6%
⑩特定施設入所者生活介護	給付費	222,585,039	265,032,350	227,044,605	85.7%	2.0%
	人数	96(1,151)	110(1,320)	100(1,191)	90.2%	3.5%
⑪福祉用具貸与	給付費	127,687,077	139,288,408	138,642,480	99.5%	8.6%
	人数	8,995	9,501	9,699	102.1%	7.8%
⑫特定福祉用具販売(償還)	給付費	6,323,666	7,560,000	6,556,725	86.7%	3.7%
	人数	269	293	243	82.9%	-9.7%
(2) 地域密着型サービス		186,252,688	203,289,325	178,045,716	87.6%	-4.4%
①認知症対応型共同生活介護	給付費	144,542,129	159,699,420	138,649,911	86.8%	-4.1%
	人数	50(595)	54(648)	47(564)	87.0%	5.2%
②認知症対応型通所介護	給付費	41,710,559	38,262,505	39,395,805	103.0%	-5.5%
	回数	3,893	3,795	5,622	148.1%	44.4%
③小規模多機能型居宅介護	給付費		5,327,400		0.0%	
	人数		30		0.0%	
④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費				0.0%	
	人数				0.0%	
(3) 住宅改修	給付費	11,521,340	15,720,000	15,764,678	100.3%	36.8%
	人数	129	204	159	77.9%	23.3%
(4) 居宅介護支援	給付費	208,925,903	249,094,150	224,360,502	90.1%	7.4%
	人数	15,728	17,582	16,871	96.0%	7.3%
(5) 介護保険施設サービス		1,753,696,334	1,863,853,338	1,860,606,491	99.8%	6.1%
①介護老人福祉施設	給付費	985,376,944	1,081,080,467	1,067,531,989	98.7%	8.3%
	人数	326(3,914)	354(4,238)	350(4,205)	99.2%	7.4%
②介護老人保健施設	給付費	469,656,232	479,769,536	491,538,561	102.5%	4.7%
	人数	151(1,807)	154(1,850)	160(1,918)	103.6%	6.1%
③介護療養型医療施設	給付費	298,663,158	303,003,335	301,535,941	99.5%	1.0%
	人数	68(816)	68(825)	69(833)	100.9%	2.1%
介護給付費計(小計)→(I)		4,034,069,099	4,489,521,984	4,310,599,797	96.0%	6.9%

平成25年度介護予防サービス等実績

資料B

○ 予防給付サービス

		平成24年度		平成25年度		
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D) = (C) / (B)	前年度実績 に対する伸び率 (E) = (C) / (A) - 1
(1) 介護予防サービス		177,330,426	200,638,154	199,129,100	99.2%	12.3%
① 介護予防訪問介護	給付費	63,012,333	66,366,837	62,451,826	94.1%	-0.9%
	人数	3,846	4,058	3,785	93.3%	-1.6%
② 介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	回数	0	0	0	0.0%	0.0%
③ 介護予防訪問看護	給付費	6,572,377	7,889,457	9,288,431	117.7%	41.3%
	回数	1,048	1,227	1,397	113.9%	33.3%
④ 介護予防訪問リハビリテーション	給付費	434,907	269,536	642,058	238.2%	47.6%
	回数	76	74	103	139.2%	35.5%
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	給付費	2,209,581	3,667,723	3,742,920	102.1%	69.4%
	人数	345	567	538	94.9%	55.9%
⑥ 介護予防通所介護	給付費	57,673,438	67,323,083	69,918,170	103.9%	21.2%
	人数	1,677	1,890	2,133	112.9%	27.2%
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	給付費	19,595,705	26,359,033	17,089,251	64.8%	-12.8%
	人数	453	613	405	66.1%	-10.6%
⑧ 介護予防短期入所生活介護	給付費	1,864,676	3,131,828	2,346,353	74.9%	25.8%
	日数	302	459	407	88.7%	34.8%
⑨ 介護予防短期入所療養介護	給付費	41,204	100,000	143,725	143.7%	248.8%
	日数	4	18	16	88.9%	300.0%
⑩ 介護予防特定施設入所者生活介護	給付費	12,527,279	10,845,114	14,719,729	135.7%	17.5%
	人数	12(145)	10(125)	16(197)	157.6%	35.5%
⑪ 介護予防福祉用具貸与	給付費	11,686,131	13,083,543	16,574,517	126.7%	41.8%
	人数	1,623	1,877	2,189	116.6%	34.9%
⑫ 特定介護予防福祉用具販売(償還)	給付費	1,712,795	1,602,000	2,212,120	138.1%	29.2%
	人数	68	94	85	90.4%	25.0%
(2) 地域密着型介護予防サービス		0	356,718	0	0.0%	0.0%
① 介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	回数	0	0	0	0.0%	0.0%
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	356,718	0	0.0%	0.0%
	人数	0	3	0	0.0%	0.0%
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	人数	0	0	0	0.0%	0.0%
(3) 住宅改修	給付費	6,335,771	8,760,000	6,801,455	77.6%	7.4%
	人数	56	113	70	61.9%	25.0%
(4) 介護予防支援	給付費	25,170,402	27,612,416	27,993,579	101.4%	11.2%
	人数	5,650	6,098	6,279	103.0%	11.1%
予防給付費計 (小計) → (Ⅱ)		208,836,599	237,367,288	233,924,134	98.5%	12.0%
総給付費 (合計) → (Ⅲ) = (Ⅰ) + (Ⅱ)		4,242,905,698	4,726,889,272	4,544,523,931	96.1%	7.1%